厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業) 分担 研究報告書

諸外国における助産婦活動と助産婦の教育

分担研究者 加藤 尚美 沖縄県立看護大学

研究要旨:海外における助産婦活動及び助産婦の教育の実態、動向を知り今後の助産婦の業務・教育に資することを目的に調査を行った。11カ国の助産婦へのインタビューにおいて業務では、助産が助産婦の手で主体的に行われていること、助産婦によるピルの処方が認められていること、免許の更新制度などである。助産婦の教育は、看護教育を経ないで直接助産婦教育を受けられることや、米国では助産婦の資格は大学院で取得することが主流になってきている。海外では出産や助産婦教育の変革が起きているとも伺えた。ニュージ・ラントでは助産婦による開業が48%を占め、助産婦が女性の健康の責任者として活躍している。我が国の助産婦の業務・教育のあり方に多く示唆を得た。

研究協力者

賀数いづみ:沖縄県立看護大学 助手

A.研究目的

海外における助産婦の活動および助産婦の教育の実態、動向を知り今後の助産婦の業務・教育について、検討する事を目的とした。

B. 研究方法

1.調査対象と調査方法

1)1999年5月22-27日国際助産婦連盟マニラ大会参加者で同意・協力を得られた助産婦を対象に質問調査用紙に基づきインタビューを行い、11ヶ国20人から回答を得た。

質問内容は、 助産婦の名称 助産婦を規定する法律とその制定年 助産婦籍登録機関 助産婦数 免許更新の制度 助産婦養成課程の種類と教育機関および学校数 助産婦の主な勤務場所とその頻度 開業の有無・形態 処方権の有無 助産婦の業務内容である。(別添資料)

C. 研究結果 (別添資料NO.1・2)

1. 助産婦の呼称

わが国の助産婦という名称と同じくMidwife の名称が主で、米国ではCNM(Certified-Nurse-Midwife)CPM(Certified-Professional-Midwif e) SLM (State Licenced Midwife)とそれぞれ資格の取得の仕方によって異なるようである。英国、オーストラリア、モロッコ、カンボジアはMidwifeの名称をニュージーランドはRegistered-Midwife、イスラエルではNurse Midwife、バングラデッシュでは、F.W.V. (Family welfare visitor)であった。

2.助産婦を規制する法律と助産婦籍の登録

日本においては1948年保健婦助産婦看護婦法により助産婦の名称、業務等が規制されており英国においては、1902年助産婦法、1979年には英国中央看護婦助産婦保健婦協議会(UKCC)で看護婦助産婦保健婦法ができ、助産婦の業務についても規制されている。英国ではすべての出産に助産婦が関わらなくてはならないと規定され、平等なサービスが受けられるようである。

助産婦の登録は、英国中央看護婦助産婦保健婦協議会(UKCC)である。米国、オーストラリアでは各州においては各州で定めた看護婦、助産婦の法律があり、各州の看護婦会に登録される。ニュージーランドにおいては1971年に看護婦法がその後1990年看護婦法を改正、助産婦法を成文化した。

3. 男性助産士の有無

本調査11カ国の中で男性の助産婦が導入されているのは、イスラエル2名、ニュージーランドは9名、米国では助産婦の約3%、英国では約100名他の国は女性のみの職業であった。

4. 資格の更新制度

免許の更新制をとっている国はモロッコ、インドネシア、バングラディッシュ、米国、英国オーストラリア、ニュージーランドである。

5. 助産婦養成課程の種類

米国では大学院における教育が主であり、英国では助産婦課程のみのダイレクトコース及び大学が主流を占めている。オーストラリアの助産婦教育はすべて大学で取得する。また、ニュージーランドにおいても大学院ができている。

6. 助産婦の主な勤務場所

日本においても助産婦の働く場所は、病院であるが諸外国においても同様に助産婦は病院で働いている。イスラエルでは100%が病院出産であり、米国、英国、オーストラリアは80%以上である。スイスでは病院が60%、診療所20%でバースセンターが20%である。ニュージーランドでは病院が42%、開業助産所48%、産科ユニット10%である。

7.助産婦の開業権

11ヶ国すべてが助産婦の開業権を持っている。正常分娩と周産期のケアはどの国も助産婦た。また、ニュージーランドでは出産を含め、性のすべてのケアに責任を持っているとし、で産婦の業務範囲が広いことが伺えた。英国では助産婦自身が個人で助産院を開業することでである。したバースセンターの開設もされば産婦の需要も大きいようである。米国におりてはリスクの低い出産を病院から開放する手段

として助産婦によってバースセンターが開発されている。

8.薬の処方(主にピル)について

日本では助産婦が薬の処方をするということは認められていないため、ピル等の認可があっても処方することはできない現状である。し英国では英国病院協議会認可薬があり、ピルの他分娩に必要ないくつかの薬の処方は認められており助産婦の判断で使用している。インドルではピルは処方なしに入手できる。インドルではピルは処方なしに入手できる。インドルではバングラデッシュ、カンボジア等においても助産婦の業務(別紙添付資料)

米国では助産婦による出産の割合が毎年増加しており1997年にはアメリカの出産全体のうち助産婦の介助する出産は7%であった。その後その割合は増加していると思われる。

10.思春期の相談事業については開発途上国は 未だ助産婦の業務ではない。しかし先進諸国は 助産婦業務として位置づけている。

D . 考察

助産婦の教育・業務は各国さまざまであると はいえ "Midwife" いわゆる"with woman"女性 と共にという語源がどこの国でも生きていると いえよう。本調査では対象にならなっかたが、 世界の助産婦はオランダの助産婦の仕事が自律 した専門職として確立している最高の見本だと みなし、その姿をめざしているようである。オ ランダは、現代の産科医が出産の時当たり前の ように要求する入院と科学技術を用いた監視体 制に抵抗するユニークな国になっているようで ある。助産婦による家庭での出産は、オランダ のヘルスケアシステムにおける費用効率化をう み、「出産は家庭で」ということを伝統化して きている。国によっては、助産婦と消費者から なるグループで自国による女性の健康やよりよ い母性ケアの確立をめざし団結し支持され、法 律や政策ができている。多くの国は消費者から 支援を受け今活気を取り戻している。米国では 助産婦による出産の割合が毎年増加している。

出産は医療の近いところで自然に行われることが多くの国の助産婦の考える所である。出産を病院から開放する手段として助産婦によるバースセンターが開発されていることなど日本の助産婦も出産への支援について積極的に取り組むべき課題である。次に男性の助産婦については、女性と共に存在する助産の業務に男性が従

事する事は先進諸国では数年前から導入されているが多数ではない。業務においても妊産婦特に分娩には直接的に関わらることは避け、思春期や不妊等の男性への教育や保健指導が主であるが、男性の助産への参画は情緒的な面において困難であることは否めない。

日本の助産婦はかつて開業を主にし、妊産婦のおよび家族の支援者として地域に在住してきた。助産婦の開業権を十分にいかし、生計を立ててきた。助産婦が開業し自律できる体制ができ現代の諸問題や少子の解決の一端を担うことができるのではないかと思われる。日本においてもニュージーランドのように出産は、開業助産婦の手で行われることが望ましいと考える。

平成11年9月日本では低容量ピルの使用が認 可されたが、その処方は医師であり助産婦には 許可されていない。日常的に使用する経口避妊 薬であってもその使用についての指導が大切で ある。助産婦が処方権を持つ国は多くはないが 将来的には日本でも助産婦の処方をし指導、そ の後のフォローをしていく必要があるのではな いかと考える。そのためには、助産婦教育の中 で薬理に関する科目が必要であり、今後検討を 要するところである。また、業務内容は妊産婦 ・新生児に必要な救急医療をも含めて多くの事 が実施されている。助産婦の教育と連動してい ることも確かである。わが国の助産婦教育にお いても十分カバーできる技術を持っていること もあり、今後先進諸国と並び業務を行っていく ことが望ましいと考える。

E . 結論

初座神順文 (101														
事項 国名	1.midwifeの名 称	2.助産婦を規定する法律 と制定年	3.助産婦籍登録機 関	4.助產婦 数	5.免許更新の有無 更新の期間と認 定方法	6.助産婦養成 関・学校数 学校の種類		教育機	7.助産婦の主 な勤務場所	頻度	8.開業権	開棄形態	9.薬の処方権 (主にピル)	10.回答者の職位
日本 1億3千万人	助産婦	保健婦助産婦看護婦法 1948年	厚生省	女 23,287 男 0	₩	大学院 大学院 友学 短大専攻科 助産婦学校 合計	0 26 37 46 109	1600+α	病院 診療所 助産所	66.9% 14.7% 12.1%	有	・正常分娩の管理 ・妊産復縁・新生児のケア ・保健指導 ・その他	無	
米国 2億7千万人	Professional Midwife) SLM(State Licenced Midwife)	DOA(Division of Accreditation) が認可する助産婦教育プログラムが多数ある (American College of Nurse-Midowives)により認定された助産婦プログラムだけでも46ある CNM(ACNM認定助産婦) CPM(独自の認定機関がある) SLM(各州で認可された助産婦)	各州	7-8,000 男3%	有州によって変わる	大学院 大学 短大専攻科	(H11.4.1現在) 50 0	450~500	病院 パースセンター 自宅	① ② ③	有	・クリニック、パースセン ターで開業	有	国際保健の顧問
英国 6千万人	Midwife	1902年 助産婦法(定期的 に法改正) 1979年看護婦助産婦保健 婦法	英国中央看護婦助 産婦保健婦協議会 (U.K.C.C)	男100 女35,000	有 毎年開業の意向 を正式な通知で 更新 3年毎の定期教育 専門学習会(コース)出席-書類の 抜き打ち検査	大学院 大学 短期大学 助産婦学校	1年間通年 3年定時制 18カ月3年 (nurses, non nursing がある) 無 学で教校		病院+コミュニティ	98%	有 妥当なもの ではない	・クリニック、バースセン ター、自宅で開業 (自宅分娩や契約のあ る病院、自由形態の バースセンター) ・その他	有 (英国病院協議会 既可薬) 一定の薬 (子宮の痛みの軽減、 出血、新生児の呼吸、 腸に作用する薬)	主任講師・助産 学講師・開業講 師などより
スイス 7百万人	HEBANNE	特定の保健(医療)専門職 に関する法律	SWITZERLAND ROEL KREUT(SKR)	男0 女4000- 5000	無	大学 助産婦学校	7	nurses+ midwives ??	砂珠所	60% 20% 20% 野業助産婦	有	・正常分娩 ・周座期ケア ・分娩後のケア	有 (いくつかの地域で ピルの処方はできる)	助産婦長大学理事
オースト ラリア 1千8百万人	Midwife	オーストラリア看護婦法	各州の看護婦会		更新、毎年必ず	助産婦の教育は大学で行っている		-	病院 診療所 パースセン ター	80% 10% 10%	有	妊娠、分娩、産後の包 括的なケアを助産所や 依頼人宅、保健セン ター、病院で提供してい る	無	産科の管理者
ニュー ジーランド 3千7百万人	Registered midwife	看護婦法1971年看護婦法 改正1990年(助産婦法を 成文化した法律)	ニュージーランド 看護婦協議会		開業証明を毎年 更新。毎年の会 費。2001年には開 業証明は5年に変 わるだろう。	大学院(修士) 助産婦学校	2 5	50 120	病院 助産所 産科ユニット	42% 48% 10%	有	出産を含めて女性のす べてのケアに責任を 持っている	有	ニュージーランド 助産婦大学 管理者

						**	以连州市。	汉					•	No2
事項 国名	1.midwifeの名 称	2.助産婦を規定する法律 と制定年	3.助產婦籍登録機 関	4.助産婦 数	5.免許更新の有無 更新の期間と認 定方法	6.助産婦養成 関・学校数	課程の種類	・教育機	7.助産婦の主 な勤務場所	頻度	8.開業権	開業形態	9.薬の処方権 (主にピル)	10.回答者の職位
						学校の種類	学校数	入学生数					(1100)	
イスラエル 600万人	Nurse Midwife	保健専門職法	保健看護省	男2	無	助産婦学校	2	±30	病院	100%	有 しかし いない		無	大学の講師
モロッコ 2千7百万人	Midwife	助産婦看護婦法	公衆衛生省	男0 女365	有	助産婦学校	8		診療所パースセンター	助産婦は理 の職につさ る 少数 数	有	助産所での正常分娩	無 (しかし、医者の処方 薬をわずかだが与え ることができる)	多くの判断を 要する重要な 特別職 公衆衛生省 助産婦責任者
ネパール 2千百万人	ミッドワイフの 補助のANM	法はないが生命を教う すばらしい実践技術が ある。 現在法改正をしている。	保健省	ANM's 男0 女6,000	資格が無い	助産婦学校	無		90%の出産が 家族かANM's によるものであ る	地方の健 康管理	有	助産所での正常分娩	ピルは処方箋なしに 入手できる	プロジェクト
インドネシア 2億百万人	BIDAN	1996年に確立した保健省 の572の規則	保健省	男0 女6,000- 7,000	有 5年で更新 5年の免許制度	大学 短大 助産婦学校	多数 多数 62		病院 パースセン ター		有	明らかな正常な分娩	有 ビタミン剤	インドネシア助産婦協会会長
カンボジア 1千70万332 人		無	登録なし	男0 女3,797	無	助産婦学校(プノペンペン大学1、地助産婦学校のプノペンペンの看護婦成学校4)	5		病院、プライベ イトクリニック、 ヘルスセン ターに分かれ る	?	有	・妊婦健診 -Family planningの指導 -簡単な婦人科疾患の 処 置、投薬 -正常分娩	有	国立母子保健 センター 副看護部長
バングラ デッシュ 1使2千万 人	Midwife F.W.V. (Family welfare visitor) 家族福祉 訪問員	有	パングラデッシュ 看護婦協議会	15,000	有 5年毎	大学 助産婦学校 F.W.V 18カ月	1 54		病院 産科診療所 バース センター (自宅)	75% 10% 15%	有	- 管理運営の義務	有	看護学講師

助産婦の業務

国名	米国	英国	スイス	オーストラリ	ニュージーラ	イスラ	モロッコ	インド	カンボジア	バング ラデッ
助産婦業務	不回	英国	^1^	P	ンド	エル		ネシア		シュ
1.思春期の相談事業	0	0	0	0	0	0	×	0	×	×
2.妊婦の診察・指導,検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.頭位分娩介助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.骨盤位分娩介助	0	△ (時々)	×	×	0	×	0	0	0	0
5.吸引分娩の実施	△ (要教育)	△ (要教育)	×	×	△ (要教育)	×	0	0	0	×
6. 鉗子分娩の実施	△ (要教育)	×	×	×	×	×	×	0	×	×
7.多胎分娩介助	0	(双胎頭位)	0	×	0	0	0	0	0	0
8.分娩時の麻酔使用	0	Δ	0	×	×	Δ	0	×	×	×
9.会陰切開・縫合	0	0	0	0	0	Δ	0	0	0	0
10.酸素吸入の処方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11.子宮収縮剤(注射)の使用	0	0	0	×	0	0	0	0	×	×
12.分娩時の児の蘇生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13.褥婦の診察・保健指導	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0
14.新生児の診察	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0
15.光線療法の判断	×	0	×	0	0	×	×	×	0	×
16.妊産婦・褥婦への薬の処方	0	0	×	×	0	×	△ (時々)	0	0	0
17.婦人科検診	0	△ (時々)	×	×	0	×	×	0	0	0
18.更年期の保健指導	0	×	×	×	×	0	0	0	×	0
19.家族計画指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20.ピルの処方	0	×	(地域限定)	×	0	×	0	0	0	0
回答者の職位	国際保健顧問官	主任講師・助産学講師	助産婦長 事	産科の管理者	助産婦大学管理者ニュージーランド	大学の講師	助産婦責任者・	助産婦協会長	センタ―副看護部長国立母子保健	看護学講師

〇:実施 Δ:一部実施(限定、特別な教育を受けて実施) ×:実施していない

Questionnaire about Midwife System

We are very interested in the midwife system and education in various parts of the world. If you could please answer th following questions about your country. We would be most appreciative.

Matters	Еха	mple:	Japan	Name of your country (ENGLAND:				
1. Population	one hundred m	ullion						
2. Name of school, term, and enrolment rate before entering midwife school.	name of school	term	enrolment rate	name of school	term	enrolment rate		
chering interior school.	elementary school	6ys	100%	PRIMARY.	71000	100%.		
	junior high school	3ys	100%	og=4-11				
	senior high school	3ys		Secondary aye 11-16 Couccia 16	18- 2yp.	100%.		
	nursing school	3ys		Nuning	370.			
				Miderfos	1/2 yrs (Von Nune) Nures)		
3. What do you call a person, in your country, who is defined as a midwife by ICM?	Midwife			Midwija				
4. The law regarding midwife	The law regard midwife, and 1948)		c health nurse, (established in	1902 - MIDLINES ACT. reviewed regularly + updated.				
5. Authority for registration of midwife	Ministry of He	alth and W	Velfare	Council for Norsos, Midwes and				
6. Number of midwives	male(0), Fe	male (23,2	87)	rule 100 Femele 35,00.				
7. Do you have to renew the midwife license or not in your country?	Renewal not re	quired		rule 100 Female 35,000. 3yrs - alteral professional shuly days / courses.				
If you have a renewal system, how often and how to qualify it?								

						~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
8. What kind of midwife's	School	# of	# of	<u> </u>		# of admitted
schools, and how many	(program)	school	admitted	School	# of school	student
midwife's school do you			student		ولمرا	
have?	Graduate school			UnivECITY	Mostore Ula	Knam
	( master)	0	0		Lhi3	
	Nursing college		not			
	(Bachelor)	34	identified			<u> </u>
	Advanced course					
	in junior nursing		not			
	college (Associate	34	identified			
	degree)			CO-A :		
	Midwife school	42	n o t identified	5000		
		42	0	0	0	0
	Others		-			-
	<u></u>					
	Total	110	1600			
9. Where do midwives work	Hospital	66.9%	<u> </u>	HOSPITAL	I run to	gether some
mainly?	OBGY clinics		COMMUNITY	77		
	"Birth Center"	12.1%		INDE PENDAN		
10. Does a midwife have a	Yes			YES.	In indep	endant
right to practice having her own office?				·	clinics.	birth
Her Own Offices					COAL	chory
If they have a right to	Management of no	rmal deliv	very in her		b a sa sa	- U ·
practice, how do they work?	midwife office.		-		In indep clinics, centre, home. Not many	do this
11. Does a midwife have a right to write a	No			No		
prescription for a pill, for example for a patient?						
12. Your job position in your					MIDICIFE	<b>2</b> Y
country					LECT	URER.

Would you be kind enough to send me the following matters,

1. Copy of a law regarding midwife education system and system of midwife in your country.

2.-A curriculum of midwife school

Thank you very much for your kindness.

Professor Naomi Kato Kaloudi Calo,

Okinawa Prefectural College of Nursing 1-24-2-1 Yogi Naha Okinawa 902-0076 Japan Phone 098-833-8804

FAX 098-833-8804

## Quesionnaire about Midwife's Job

We are very interested in the midwife's job in various parts of the world. If you could please answer the following questions about your country. We would be most appreciative.

1.	Name	٥f	your	country	(	ENGLAN)	)
----	------	----	------	---------	---	---------	---

- 2. Please circle following number if it is allowed as midwife job, and mark cross if it is not allowed in your country.
  - (1) health education for adolescents
  - health check, health education, and lb test for pregnant woman
  - (3) cephalic delivery
  - 4. breech delivery Sometmeo
  - 5. vacuum delivery some miduives
  - 6. forceps delivery
  - (i) multiple delivery
  - (8) use of anesthesia during delivery
  - (9) episiotomy and repairing episiotomy
  - (1) prescription of oxygen during delivery
  - prescription of uterus cntraction
  - 12 infant resuscitation
  - physical examination of postpartum woman and health education
  - 14) physical examination of the newborn
  - 15 judgement of blue light therapy for newborn
  - (16) prescription for pregnant and postpartum woman
  - 17. gynecological examination Sometimes.
  - health education for the menopause
  - (19) health education of family planning
  - 20 prescription for oral contraceptive
  - 3. Your job position (MI) WIFERY LECTURER. )

If I would like to ask you about your answer, may I call you in your hotel?

If your answer is "yes", please write your phone number in Manilla, and your home address.

phone in Manilla
Your phone number or FAX in your country

01705 79604). ENGLANY

Thank you very much for your kindness.

Professor Naomi Kato Waomi Galo.

Okinawa Prefectural College of Nursing 1-24-1 Yogi Naha Okinawa 902-0076 Japan phone 098-833-8804 FAX 098-833-8804